

常陸太田市教育委員会定例会（10月）会議録

- 1 日 時 平成28年10月27日（木）午後3時00分
- 2 場 所 市役所 分庁舎 教育委員会会議室
- 3 出席委員 委員長 小林 憲男
委員 大金 隆子
委員 稲田 昌孝
教育長 中原 一博
- 4 欠席委員 委員長職務代理者 佐川 美都里
- 5 事務局職員 教育次長 菊池 武
教育総務課長 江尻 伸彦
指導室長 根本泰指導主事（代理出席）
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 関 勝仁
文化課長 大畠 敬一
スポーツ振興課長 木村 久男
図書館長 金澤 栄
学校給食センター所長 増山 泉
- 6 会議録署名委員 稲田 昌孝 委員
- 7 議 案
議案第36号 常陸太田市立小中学校通学費補助金交付要綱の一部改正について
議案第37号 常陸太田市障害児就学指導委員会委員の委嘱について
- 8 その他
・教育委員会行事について
- 9 閉 会 （午後3時18分）

委員長

午後3時00分、ただ今から教育委員会10月定例会を開会する。
出席委員は佐川委員を除き全員。事務局職員については指導室長に代わり
根本指導主事が**出席**。会議録署名委員は稲田昌孝委員にお願いする。早速、
議案に入る。議案第36号「常陸太田市立小中学校通学費補助金交付要綱
の一部改正について」事務局から説明を願う。

教育次長

それでは、議案第36号議案について、説明をいたします。資料の1ペ
ージをご覧ください。議案第36号「常陸太田市立小中学校通学費補助金
交付要綱の一部改正について」です。提案理由であります。公共交通空
白地から通学をする児童・生徒の保護者の負担を軽減することを目的に、
通学に要する費用の一部を補助するため、本要綱の一部改正を行うもので
あります。資料の3ページに本要項の現行と改正案があります。新旧対照
表です。第2条第3号ですが、資料の4ページになります。補助対象者に
追加項目がございます。記載のとおり、補助対象者に「片道の通学距離が
10^{*}0m以上且つ、運行する公共交通機関の最寄りのバス停留所までが3
km以上でそのバス停留所までの送迎を必要とする者」を加えるものであり
ます。また、次の第3条ですが、見出しに補助金の額とあります。児童に
限らず児童生徒の定期券の購入額としております。これまでは、児童にあ
っては定期券の購入額を、生徒にとっては6kmを超える部分の定期券の購
入額としておりましたが、このたびの公共交通網形成計画の中では、路線
バスの運賃・料金が3区分となっております。10^{*}0m未満は200円、
10^{*}0mから20キロm未満が300円、20キロm以上が500円とな
っております。これまでのように一つのバス停留所ごとの料金区分と
は異なりますので、小学生も中学生もすべての定期券購入額を補助する制
度ということで改正するものであります。次に第4号として1号追加する
ものですが、前条第3号に該当する児童生徒、つまりは「片道の通学距離
が10^{*}0m以上、最寄りのバス停留所までが3キロ以上でそのバス停留
所までの送迎を必要とする児童生徒」にあつては、公共交通空白地有償運
送等を利用した実費分とすることとしています。公共交通空白地有償運送
等について簡単にご説明いたしますが、資料の7ページをご覧ください。
こちらは乗車場所と降車場所のどちらかが、里美地区に限定されたサービ
スとなっております。里美うぐいす輸送システムとアイタク太田という送迎
サービスであります。利用料金と利用方法が記載されております。こちら
の輸送サービスを使った場合において、その実費分を補助する制度として
一部改正するものであります。施行期日については、公布の日から施行し、
平成28年11月1日からとしております。

委員長	ただいま、議案第36号について説明がありました。何か質疑等がありますでしょうか？
委員	特に意見等なし。
委員長	特にないようですので、議案第36号につきましては、議決いただけたということといたします。続いて、議案第37号「常陸太田市障害児就学指導委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明願います。
教育次長	<p>それでは、資料の8ページになります。議案第37号「常陸太田市障害児就学指導委員会委員の委嘱について」であります。こちらの提案理由ですが、現在の委員の任期は平成28年3月31日をもって満了となっております。そのため、新たに委員の委嘱を提案するものであります。資料には委員名簿がございますが、選出区分として、医師、教育職員、児童福祉、学識経験者とあります。そのうち、医師2名、児童福祉2名、学識経験者1名、計5名につきましては、今回再任となるものであります。</p> <p>資料の9ページに参考といたしまして、常陸太田市障害児就学指導委員会条例の抜粋がございます。この条例の第3条の規定によりまして、教育委員会が委嘱するものでございます。</p>
委員長	<p>ただいま、議案第37号常陸太田市障害児就学指導委員会委員の委嘱について説明がありました。皆様から何か質疑等がございますか？</p> <p>特にないようですので、それでは、議案第37号につきましては、議決いただいたということといたします。</p> <p>それでは、次に、「その他」でございます。事務局から教育委員会関係行事等がありますでしょうか？</p>
文化課	<p>教育委員会行事（配布チラシのとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/19 子ども伝承文化フェスティバル 伝承 ・11/20 国指定水戸徳川家墓所 秋の特別公開 ・12/3 北欧バルトクリスマスファンタジー ・1/9 岩崎宏美 with 国府弘子 ピアノ・ソングス ・1/14 スペースファンタジーライブ～星と音楽と私たちをつないで～
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・次回、教育委員会（11月）の日程について <p>11月24日（木）午後3時～ 教育委員会会議室</p>
委員長	閉会（15：18）